

令和2年6月19日

保護者 各位

群馬県立下仁田高等学校

校 長 高田 博基

通常登校の実施について

夏至の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、6月1日からの学校再開後、県立学校におきましては、県で策定した「社会経済活動再開に向けたガイドライン」の行動基準で設定されている警戒度に応じて、「群馬県学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」を踏まえて教育活動を行っております。

これまで、本校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、分散登校を行ってきましたが、今般、県教育委員会からの通知に従い、本校は6月22日（月）から通常登校を行うことといたしました。

通常登校への移行に当たっては、「群馬県学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づき、新型コロナウイルス感染症への感染予防に万全を期し、本格的に再開する学校での生活が充実したものとなるよう、全力で支援を行ってまいります。

今後の対応等については、下記のとおりといたしますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 学校における感染防止対策について

学校における教育活動を行う上で、次の感染防止対策を徹底します。

- (1) 健康観察表を利用して健康観察を行い、必要に応じて積極的に検温を行います。
- (2) 登校時には、手洗いや手指のアルコール消毒をしてから教室に入る。
- (3) 朝のSHRで担任が健康観察を行う。
- (4) 教育活動を進める中で、3つの条件（密閉・密集・密接）が同時に重なる場面を避ける。
- (5) 室内では、原則マスクを着用（運動時を除く）させ、こまめな水分補給や教室の換気を徹底する。なお、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外し、十分な身体的距離の確保を保つ。
- (6) 清掃時に、教職員が、教室のドア、トイレ、手すり等の共用部を消毒する。
- (7) そのほか、手洗い、咳エチケット、昼食時等の指導を行う。

2 登校する場合の留意事項について

次の対応を行いますので、御家庭においても御協力をお願いします。

(1) 登校前の健康状態の確認

毎朝、家庭で検温を行い、発熱やだるさなどの風邪症状がないかチェックして「健康観察表」に記入してください。

体温が37.0℃未満であっても、平熱より高い場合や風邪症状がある生徒は、自宅で休養させてください。

(2) ハンカチの準備

手洗いを徹底しますので、ハンカチの準備をお願いします。

(3) マスクの着用

会話は教育活動上不可欠となるので、マスクの準備をお願いします。また、登下校時にもマスクの着用をお願いします。ただし、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、周囲の方との身体的距離を確保した上で、マスクを外すよう御指導ください。

(4) こまめな水分の補給

熱中症予防のため、こまめな水分補給ができるよう、飲み物を持参させてください。

(5) 学校で体調不良が見られた場合の対応

生徒に「発熱」「風邪の症状」「倦怠感」などの体調不良が見られる場合は、早退させます。その際、お迎えをお願いしますので、連絡が取れるよう準備をお願いします。

3 家庭における健康管理について

- ・十分な休養と栄養、こまめな手洗いを心がけ、毎朝の検温を実施するなど、健康状態を確認してください。その際、学校から配布された「健康観察の記録表」等を活用するなどして、日々の健康状態の把握をお願いします。
- ・発熱や咳などの症状がある場合には、かかりつけ医や最寄りの保健福祉事務所（保健所）等に電話相談し、直接医療機関を受診しないようにしてください。なお、相談先については、県庁Webページ「新型コロナウイルス感染症関連の県民相談窓口一覧」を参考にしてください。
- ・御家族の中に感染者が発生した場合は、学校まで御連絡をお願いします。

4 部活動について

- ・3密を防ぐ工夫をしながら部活動を実施します。
- ・発熱やだるさなど風邪の症状が見られる場合は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導します。

5 その他

- ・「群馬県学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」につきましては、群馬県のホームページに掲載していますので参考にしてください。（https://www.pref.gunma.jp/07/b21g_00633.html）